			ごとうだ内科・内視鏡クリニック	名称	中国四国厚生局長(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 検験保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に
			倉敷市四十瀬二三一一八	所在	中国四国厚生局長 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 機関及び保険薬剤師の登録に関する政令機関及は保険薬剤師の登録に関する政令機康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、
			令和 七年 二月 一日	地上指定年月日	· 依田 泰

(2)

		幸観堂薬局四十瀬店	ププレひまわり薬局 浜店	さくら薬局西島田店	名称	中国四国厚生局長(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。機関及び保険薬局の指定並びに保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、
		倉敷市四十瀬二三五—一	岡山市中区浜三—六—一二	岡山市北区西島田町七—一六	所 在 地	中国四国厚生局長7 年 1 月 27 日 - 二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。- 二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
		"	"	令和 七年 二月 一日	指定年月日	依 田 泰

	富永薬局 宇野 玉野市宇野二丁目一一二四 〃	井上薬局 玉野市宇野二丁目一七番二号 〃	イズ薬局	ももたろう薬局中原店 岡山市北区中原一四二一八 パ	梁局大元上町店 岡山市北区大元上町一一一七 令和 七年	地	中国四国厚生局長 依田 泰の和 7 年 1 月 27 日 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、
	六日				一 月		